資料１の１

令和２年度　薬物依存症地域支援体制推進部会概要

部会開催概要

開催日時　令和2年12月3日（木）　午後2時から3時40分

会場　　　マイドームおおさか　第3会議室

出席　　　13名（代理出席3名）

（１）主な取組み状況について

①本人・家族支援について

②処方薬等への依存について

③重複障がいについて

④その他

（２）各機関の状況（新型コロナウイルス感染症による影響等）について

（３）その他

１　主な取組み状況について

　①　本人・家族支援について（大阪府・大阪市・堺市の取組み）

　（大阪府）5月から、第2・第4土曜日を開庁して、依存症専門相談を開始。家族サポートプログラムは継続、10月からは本人向け集団プログラムを開始。

　（大阪市）7月から、依存症相談専用電話を設置。約260件の相談あり。市民講座についてはアルコール・薬物・ギャンブル等それぞれ2回ずつ開催。本人・家族の体験談を盛り込んでいる。

　（堺　市）6月から本人向けプログラム・家族教室を再開。ダルクからアドバイザー派遣をお願いしたり、保護観察所と連携して刑の一部執行猶予対象者を支援したりしている。

　②　処方薬等への依存について

昨年度の部会で全国健康保険協会の取組みを紹介したが、市町村でも、レセプトから多重受診や重複処方が確認された方に、「指導」という形ではなく、「お悩みではありませんか？」といった相談につなげる文言での介入文書を送付する取組みを行っているところがある。すでに依存状態にある方への支援や、関係機関との個人情報の共有などに課題がある。

　③　重複障害について

　　課題と上がっていた重複障害についての人材養成について、どのような点で困難さを感じているのかの意見をいただきたい。

　④　その他

　　教育分野の会議への参画については、テーマによってオブザーバーでの参加を調整。

　　インターベンション等の介入技術に関しての人材養成は今後検討。

　　トラウマを抱えた方への支援体制の整備のために、トラウマインフォームドケアについての研修等を開催。

２　各機関の状況等について（主なもの）

　新型コロナの影響について

緊急事態宣言中は相談件数が減少していたが、再開後は増加傾向にある。

自助グループのミーティングを開けない状況下では、つなぐ先や過ごす場所がなくなった。自助グループになかなかつながることができない本人や家族がいた。回復施設では外出の機会が減り、ストレスがたまることもあった施設内でミーティングを開催するなどした。

福祉サービスの提供も停止されたり、面会ができないなどで、患者の孤立化が危惧される。

コロナ禍の中でも、感染防止対策を徹底しながら集団プログラム等を継続している。定員の問題などで、1セッションが短くなり、十分な内容を提供できないこともある。

コロナの特例で電話等による再診が認められているが、処方薬依存の方にどのような影響が出るか、危惧している。

研修や会議・講演会はほとんどがオンラインでの開催となっている。

重複障がいについて

元々発達障がい等があるものの診断されずに、生きづらさから依存に至ってしまうケースがある。診断を受けることで、依存の背景を本人・家族ともに理解できて、生活が改善された事例もある。

個別の面接やプログラム実施などで継続的に支援できるように対応している。

回復施設では、重複障がいがある場合には、個別の活動をしてもらうなどの工夫をしており、まずは生活リズムを整え、生活能力の向上を図っている。利用が長期化してしまうこともある。

「障がい」まで至らないグレーゾーンの人が「生きづらさ」を抱えながら依存している場合も多いのではないか。

背景にトラウマを抱えている人が多い。女性では、摂食障害やパーソナリティ障害を有する方が多い印象。

その他

（保釈に関して）再犯の恐れがあるから保釈を認めない、ということにはならず、保釈中に再使用に至る場合もあり悩ましいところ。

（第三者の介入）家族と本人の間に、行政等の第三者が間に入ってもらうとありがたい。

（若年層に関して）若年層の大麻使用が増えている。プログラムは成人用のため、少年向けプログラムは実施していない。